

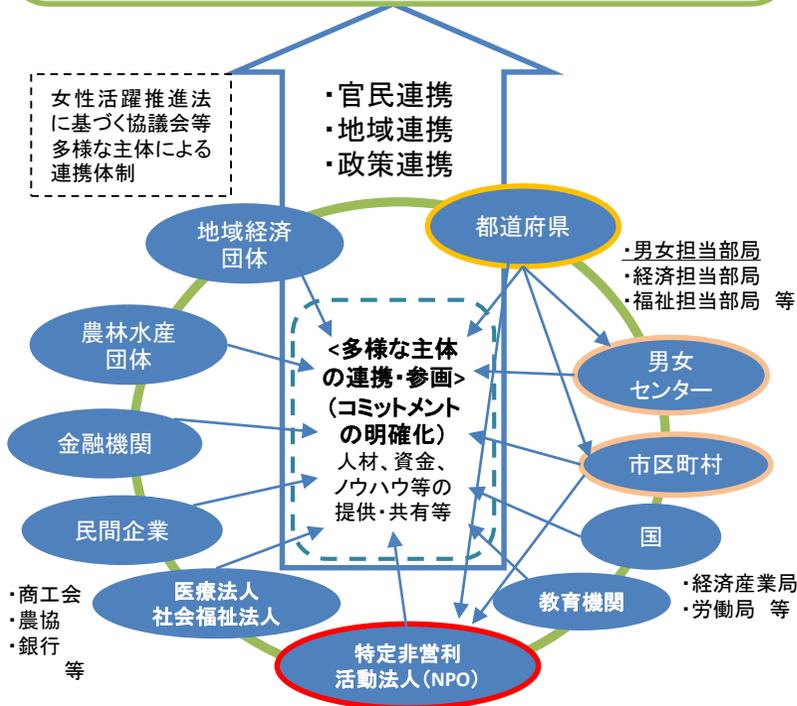
地域女性活躍推進交付金

※地方創生臨時交付金で
地方負担分に対する措置

(令和2年度1.5億円、第3次補正1.5億円※ + 追加措置13.5億円※ 3年度1.5億円、補正予算5.3億円 ※)

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

①活躍推進型 : 1/2

②寄り添い支援型プラス : 1/2

③つながりサポート型 : 3/4

【交付上限】

①各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円

②各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円

③一律1125万円

(注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

① 活躍推進型

女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性の参画拡大を推進
デジタル分野のスキル向上、女性管理職・役員育成セミナー、起業支援、
就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修、トップの意識改革、
一般事業主行動計画策定の後押し 等

② 寄り添い支援型プラス (対象地方公共団体等交付要件の一部を拡充変更)

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて就労までつなげていく支援や相談支援
孤独・孤立などの様々な課題・困難に対する寄り添った相談支援やその一環として生理用品の提供、自立支援や就業支援への連携、女性に特化した自立支援・意識向上プログラム 等

③ つながりサポート型

孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用(総事業に占める委託の割合が3/4以上)した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等のきめ細かい支援
NPOによるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、生理用品の提供
NPOスタッフ、男女共同参画推進員、民生委員等、相談や支援を行う人材の養成 等

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

地域女性活躍推進交付金のメニューの比較

	対象自治体、補助率、交付要件等	取組の例
活躍推進型	<p>【対象地方公共団体】 推進計画策定 【補助率】 1/2 【交付上限額】 区分有：都道府県800万円、政令市500万円、市区町村250万円 【交付要件等】 ・計画事業への位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性デジタル人材の育成するための研修 ・テレワークに関するセミナー ・女性役員・管理職を育成するための研修 ・企業経営層の意識改革のためのセミナー ・託児付きサテライトオフィスやシェアオフィスの開設
<u>寄り添い支援型プラス</u>	<p>【対象地方公共団体】 <u>制約なし</u> 【補助率】 <u>1/2</u> 【交付上限額】 <u>】区分有：都道府県・市・特別区800万円、町村500万円</u> 【交付要件等】 ・<u>委託先限定要件なし(民間企業も可)</u> ・<u>新規事業優先、予算範囲で継続事業可</u> ・<u>相談等の一環として生理用品の提供可</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター等の相談機能の強化 *メールやSNSの活用した体制充実 *カウンセラーや臨床心理士等による専門相談 ・ピアサポートのための居場所づくり ・コロナによる女性の雇用や生活への影響、女性の貧困問題、求める支援についての調査分析 <u>(孤独孤立対策・NPO支援に資する措置)</u>
つながりサポート型 【NPO活用特化タイプ】	<p>【対象地方公共団体】 <u>制約なし</u> 【補助率】 <u>3/4</u> 【交付上限額】 <u>区分なし：一律1125万円</u> 【交付要件等】 ・<u>NPO等への委託が必須</u> ・<u>委託事業比率は総事業費の3/4以上</u> ・<u>新規事業優先、予算範囲で継続事業可</u> ・<u>相談等の一環として生理用品の提供可</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>上記寄り添い支援型プラスの特化・拡充タイプ</u> 特に、<u>NPO等の知見や能力を活用して、アウトリーチ型支援(訪問・相談支援)や寄り添った支援のための居場所づくりなど、NPO等が得意とする行政だけでは手が届きにくい支援に対応</u> <u>(孤独孤立対策・NPO支援に資する措置)</u>

※上記取組はあくまで例示であり、地方公共団体がNPO等の民間団体・関係機関等と連携して創意工夫により実施。